

【概要版】令和6（2024）年度 「高校生！みんなでかぶろう自転車ヘルメット」着用促進モデル校
を対象とするヘルメット等に関するアンケート結果

令和6（2024）年10月まとめ

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課

1 調査目的

高校生の自転車ヘルメット着用状況や自転車保険の加入状況を把握し、今後の自転車安全利用促進に向けた取組の参考とする

2 調査実施の概要

(1) 調査期間

令和6（2024）年7月8日(月)から同年7月31日(水)まで

(2) 調査方法

令和6（2024）年度「高校生！みんなでかぶろう自転車ヘルメット」着用促進モデル校に調査を依頼し、生徒がマイクロソフト・フォームズにより回答

(3) 対象者

令和6（2024）年度「高校生！みんなでかぶろう自転車ヘルメット」着用促進モデル校生徒
(4,875人)

※モデル高校 県立高校8校 私立高校2校

3 回答率

回答率 67.4%（アンケート対象者 4,875人、回答者 3,288人）

表1 回答者属性（学年・性別）

学年・性別		回答数	構成比
合計		3,288人	100.0%
	男	1,976人	60.1%
	女	1,211人	36.8%
	回答したくない	101人	3.1%
1年生	合計	1,146人	34.9%
	男	644人	19.6%
	女	471人	14.3%
	回答したくない	31人	0.9%
2年生	合計	1,178人	35.8%
	男	747人	22.7%
	女	394人	12.0%
	回答したくない	37人	1.1%
3年生	合計	964人	29.3%
	男	585人	17.8%
	女	346人	10.5%
	回答したくない	33人	1.0%

○ 結果利用にあたっての注意事項

- ※ 集計結果は百分率(%)で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、合計が100.0%にならないものがある。
- ※ n(number of cases)は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。
- ※ 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合がある。
- ※ 4年生は3年生に含み算出している。
- ※ 複数回答方法…(MA)=いくつでも選択、(2MA)=2つまで選択
- ※ 表中、「回答したくない」「無回答」は性別について回答したくない事を意味している。

4 調査結果

(1) 自転車ヘルメット着用努力義務化の認知度 (図3)

回答者 3,288 人中 3,156 人 (96.0%) が「努力義務であることを知っている」と回答した。

(2) 自転車ヘルメットの所持率 (図4-1、図4-2)

自転車利用者 2,173 人中 1,214 人 (55.9%) が「自転車ヘルメットを所持している」と回答した。性別を回答した生徒について所持率を男女別に比較すると、男子の 61.1% (883 人) に対して女子は 44.3% (294 人) と低くなっている。また、学年別に見ると 1 年生は 64.1% (518 人)、2 年生は 55.9% (430 人)、3 年生は 44.6% (266 人) と、学年が高くなるにしたがって所持率が低くなっている。

(3) 自転車ヘルメットの着用率 (図5)

自転車利用者 2,173 人中 803 人 (37.0%) が「自転車ヘルメットを着用している」と回答した (「通学時もそれ以外にも着用している」、「通学時のみ着用している」、「通学以外で自転車に乗るときはいつも着用している」の合計)。

着用状況を見ると、「通学時もそれ以外にも着用している」が 528 人 (24.3%)、「通学時のみ着用している」が 217 人 (10.0%)、「通学以外で自転車に乗るときはいつも着用している」が 58 人 (2.7%) であり、他に「気が向いたときのみ着用している」が 194 人 (8.9%) であった。

また、「通学時もそれ以外にも着用している」と回答した生徒について着用率を学年別に見ると、1 年生は 30.0% (242 人)、2 年生は 23.3% (179 人)、3 年生以上は 18.0% (107 人) と、学年が高くなるにしたがって着用率が下がっている。

さらに、「着用していない」と回答した生徒 (1,176 人) は、全体の 54.1% を占め、このうち性別を回答した生徒について男女別に割合を見ると、男子が 48.3% (699 人)、女子が 67.3% (447 人) と、女子の割合が男子よりも高くなっている。

(4) 自転車ヘルメット着用の意志 (図6-1、図6-2)

「気が向いたときのみ着用している」または「着用していない」と回答した生徒 1,370 人のうち、高校生になってから今までに着用しようと思ったことがあるか質問をしたところ、994 人 (72.6%) が「いいえ」と回答した。

学年別に「いいえ」と回答した生徒の割合を見ると、1 年生は 65.8% (293 人)、2 年生は 71.2% (356 人)、3 年生は 81.2% (345 人) と学年が高くなるにしたがって「着用しようと思ったことがない」と回答した割合が高くなっている。

なお、「高校生になってから今までに着用しようと思ったことがある」と回答した生徒 376 人の理由 (最大 2 つまで選択) を、選択した人数の多い順に見ると、「県の条例や道路交通法で努力義務となっているから」が 201 人 (53.5%)、「事故に遭った時に頭部を守りたいから」が 171 人 (45.5%)、「学校で指導されたから」が 96 人 (25.5%) となっている。

(5) 自転車ヘルメットを着用しない理由 (図7)

「気が向いた時のみ着用している」、「着用していない」のいずれかを回答した生徒 1,370 人の着

用しない理由（最大2つまで選択）を、選択した人数の多い順にみると、「頭が蒸れたり、熱がこもるから」が487人（35.5%）、「法律で着用は努力義務だから」が461人（33.6%）、「髪型が崩れるから」が330人（24.1%）であった。

性別を回答した生徒について男女別に選択した割合を見ると、「法律で着用は努力義務だから」については男子が22.8%（312人）、女子が10.2%（140人）と、選択した割合が男子は女子の約2倍となっている。「髪型が崩れるから」については男子が8.0%（109人）、女子は15.7%（215人）と、女子が男子の約2倍となっている。

(6) 自転車交通事故による頭部重傷認知度及び自転車ヘルメット非着用による致死率認知度
(図8-1、図8-2)

「全国の自転車事故の死者のうち半数以上の人頭部に致命傷を負っていることを知っている」と回答した生徒は、3,288人中1,813人（55.1%）にとどまった。また、「自転車ヘルメット非着用の場合、致死率が着用時に比べて約2倍となることを知っている」と回答した生徒は3,288人中2,065人（62.8%）であった。

(7) 自転車ヘルメット着用率を向上させるための方法(図9)

高校生の自転車ヘルメット着用率を向上させるための方法（複数回答可）を、選択した人数の多い順に見ると、「道路交通法や条例で努力義務ではなく義務化する」が3,288人中1,246人（37.9%）で最も多く、次いで「大人がもっとかぶるようにする」が967人（29.4%）、「ヘルメットの機能・性能を良くする」が953人（29.0%）、「もっと格好良いヘルメットを作る」が932人（28.3%）となっている。

(8) 自転車損害賠償責任保険の加入義務化認知度及び損害賠償額に関する認知度(図10-1、図10-2、図11)

回答者3,288人中2,198人（66.8%）が「義務であることを知っている」と回答した。知り得た経過（最大2つまで選択可）については、「高校入学などの時に学校から説明があった」と回答した生徒が989人（45.0%）と最も多かった。また、「自転車事故の損害賠償額が数千万円にもものぼる場合があることを知っている」と回答した生徒は2,395人（72.8%）であった。

(9) 自転車損害賠償責任保険加入状況(図12)

自転車を保有している生徒2,173人中1,251人（57.6%）が「保険に加入している」と回答した一方、879人（40.5%）が「わからない」と回答した。

(10) 自転車損害賠償責任保険加入率を向上させるための方法(図15)

自転車損害賠償責任保険の加入率を向上させるための方法（複数選択可）を選択した人数の多い順に見ると、「道路交通法等、法律で義務化して強制的に入るようにする」が3,288人中1,154人（35.1%）で最も多かった。次いで「自転車は保険に入らないと購入できないようにする」が1,034人（31.4%）、「保険料をもっと安くする」が938人（28.5%）、「国や県、警察、市町がもっと自転車保険加入をPRする」が916人（27.9%）となっている。